

令和4年1月14日

指定旧供給地点の変更の許可について

近畿経済産業局長から、別紙 2 の対象事業者の指定旧供給地点の変更の許可の申請に関する、電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第 36 条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」（20170329 資第 5 号。その後の改正を含みます。以下「審査基準」といいます。）における当該許可に係る審査基準に照らし、ガスの適正な取引の確保の観点から当委員会として検討を行った結果、当該許可申請について、審査基準第 1 (17) ②に適合していると認められましたので、別紙 1 のとおり近畿経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙 1)

官 印 省 略
20220111 近畿第 15 号
令和 4 年 1 月 14 日

近畿経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点変更の許可について (回答)

令和 4 年 1 月 11 日付け 20220107 近畿第 8 号により、貴職から当委員会に意見を求められた指定旧供給地点の変更の許可について、許可することに異存はありません。

(別紙 2)

変更許可申請地点群数： 11 地点群

事業者名 (法人番号)	地点群名・地点の増減
全国農業協同組合連合会 (法人番号：8010005002090)	和田野地区 (京都府京丹後市弥栄町和田野) 変更前の供給地点数 : 231 地点 増加しようとする地点数 : 27 地点 減少しようとする地点数 : 1 地点 変更後の供給地点数 : 257 地点
	下山田地区 (京都府与謝郡与謝野町下山田) 変更前の供給地点数 : 90 地点 増加しようとする地点数 : 3 地点 変更後の供給地点数 : 93 地点
	袖志地区 (京都府京丹後市丹後町袖志) 変更前の供給地点数 : 88 地点 増加しようとする地点数 : 2 地点 変更後の供給地点数 : 90 地点
	中野地区 (京都府宮津市字中野) 変更前の供給地点数 : 119 地点 増加しようとする地点数 : 1 地点 変更後の供給地点数 : 120 地点
	由良地区 (京都府宮津市由良) 変更前の供給地点数 : 160 地点 増加しようとする地点数 : 3 地点 変更後の供給地点数 : 163 地点
	竹野地区 (京都府京丹後市丹後町竹野) 変更前の供給地点数 : 92 地点 増加しようとする地点数 : 8 地点 変更後の供給地点数 : 100 地点
	平・中野地区 (京都府京丹後市丹後町中野) 変更前の供給地点数 : 211 地点 増加しようとする地点数 : 4 地点 変更後の供給地点数 : 215 地点
	黒部地区 (京都府京丹後市弥栄町黒部) 変更前の供給地点数 : 223 地点 増加しようとする地点数 : 11 地点 変更後の供給地点数 : 234 地点

(別紙 2・続き)

事業者名 (法人番号)	地点群名・地点の増減
全国農業協同組合連合会 (法人番号：8010005002090)	矢田地区 (京都府京丹後市峰山町矢田) 変更前の供給地点数 : 76 地点 増加しようとする地点数 : 2 地点 変更後の供給地点数 : 78 地点
	大島地区 (京都府宮津市字大島) 変更前の供給地点数 : 157 地点 増加しようとする地点数 : 6 地点 変更後の供給地点数 : 163 地点
	成願寺地区 (京都府京丹後市丹後町成願寺) 変更前の供給地点数 : 71 地点 増加しようとする地点数 : 5 地点 変更後の供給地点数 : 76 地点